

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

食は、健康で元気に生きるための基本となるものであり、からだの健康だけでなく、暮らしの質や生きがいといった心の健康にも関わるものであり、市民の暮らしを豊かにする大切なもの。

次世代を担う子どもたちを含む、一人一人の市民が、望ましい食生活や正しい知識を身につけ、生涯にわたって元気に暮らせるまちを目指し、基本理念を以下のように定めます。

「食が育む元気なからだ
食でつながる豊かな心」



2 基本目標

基本理念の「食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心」を実現するため、4つの基本目標を設定し計画を推進します。

また、基本理念の実現とともに、SDGsの目標達成に向けて、食育に関する様々な取り組みを通じ、市民の食育への関心を高めます。



目標 1 市民への食育の普及

アンケート結果をみると、食育に関する認知度とともに、食育への関心は高まっていますが、「忙しい」などの理由で食育に取り組めていない現状があります。

子どもや保護者を中心に、市民一人一人が食や食育の必要性和重要性をしっかりと理解し、関心を持てるよう、それぞれのライフステージに応じた意識づくりを進めるとともに、具体的な行動を始められるような普及支援に努めます。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、食を取り巻く状況は大きく変化しており、「新たな日常」においても各世代に対して食育を着実に実施できるよう、デジタル化に対応した食育を推進します。

また、市民や子どもたちが食べ物や食に対する感謝の気持ちをもてるよう、野菜の収穫等の農業体験や調理などの体験機会を充実します。



目標 2 健全な食生活で、元気なからだと心を育む

市民が健康で元気に生活できるようにするためには、生活習慣の中でも健全な食生活が重要です。食と体のつながりを理解し、生活習慣病の予防及び改善に取り組み、健康寿命の延伸につながるよう、食育を推進します。

特に、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に代表されるように、子どもの頃に正しい食習慣と生活リズムを身につけることができるよう、家庭への積極的な働きかけや支援に力を入れるとともに、学校・幼稚園・保育所における成長に応じた食に関わる体験や給食を通じて、子どもの健やかな発育を促すように努めます。

また、食に対する感謝の気持ちをこめる食事マナーの向上、家族や友人等と食卓を囲んで、共に食事を取りながらコミュニケーションを図る共食を推進します。



目標 3 安全・安心な食の環境づくり

食の安全・安心を求める声が高まっています。食に関する様々な情報が氾濫する中で、一人一人が健全な食生活を営むためには、食品の安全性をはじめとして、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、安全・安心な食べ物を選ぶ力を身に付けていくことが大切です。そのため、安全・安心な消費生活ができるよう、啓発活動や情報提供を行います。

また、食育においても食品ロスの削減や災害時を意識した食育の推進など、持続的な食を推進するため環境保全活動と関連付けてエコライフに取り組みます。

市内では「ちば食育ボランティア」や「ちばエコ農産物販売協力店舗」、「ちば食育サポート企業」がそれぞれ活動をしており、こうしたボランティアや企業、大学などと連携し、食育を推進していきます。



目標 4 地域の食文化の魅力発信

本市の特性である、生産地と大消費地が近接していることや、成田国際空港を擁し、外国人と交流しやすい環境にあることなどを活かしながら、食をテーマにした観光交流など食を楽しむ機会や学ぶ機会を創出することで、本市が誇る豊富な食資源の活用やブランド化を積極的に推進します。

加えて、消費者のニーズに合った農業生産と、生産された農作物を地域で消費する活動を通じて、農業生産者と消費者が“顔が見え、話しができる”関係に結びつけるよう努めます。これにより、消費者が農産物や食品を選ぶ際、産地や生産者を意識するよう関心を高めるとともに、農業生産者とそれに関連する産業の活性化を図ります。

また、近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、生活様式の多様化により、地場産物を生かした郷土料理や食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に承継されず、その特色が失われつつあります。

このため、地域の食材を生かし、家庭で受け継がれてきた郷土料理や伝統料理、箸使い等の食べ方・作法を地域や次世代へ継承し、地域の食文化を守るとともに、地域の振興を図ります。

3 目標値一覧

施策を推進していくにあたり、成果や達成度を指標により把握できるよう、目標値を設定します。

| 目標1 市民への食育の普及 | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------------|
| 指標 | 対象 | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
| 食育に関心を持っている人の割合 | 20歳以上 | 78.4% | 90%以上 |
| 食育を実践している人の割合 | 20歳以上 | 56.0% | 60%以上 |

| 目標2 健全な食生活で、元気なからだと心を育む | | | |
|-----------------------------------|--------|-------------|-------------|
| 指標 | 対象 | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
| 主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上、心がけている人の割合 | 20歳以上 | 66.9% | 80%以上 |
| 朝食を欠食する人の割合 | 小学5年生 | 3.7% | 0%を目指す |
| | 中学2年生 | 4.6% | 0%を目指す |
| | 高校2年生 | 11.4% | 9%以下 |
| | 20歳代男性 | 9.7% | 9%以下 |
| | 20歳代女性 | 24.4% | 9%以下 |
| | 30歳代男性 | 13.5% | 8%以下 |
| | 30歳代女性 | 8.0% | 3%以下 |
| 週に1回以上家族や友人と共食をする人の割合 | 20歳以上 | 86.4% | 95%以上 |
| | 60歳代 | 87.8% | 95%以上 |
| 栄養教諭等による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数※ | — | 月5回 | 月12回以上 |
| 学校給食における地場産物を使用する割合※ (金額ベース) | — | 78.5% | 現状値より向上 |

※「千産千消デー実施報告」（千葉県）の平均数値を記載

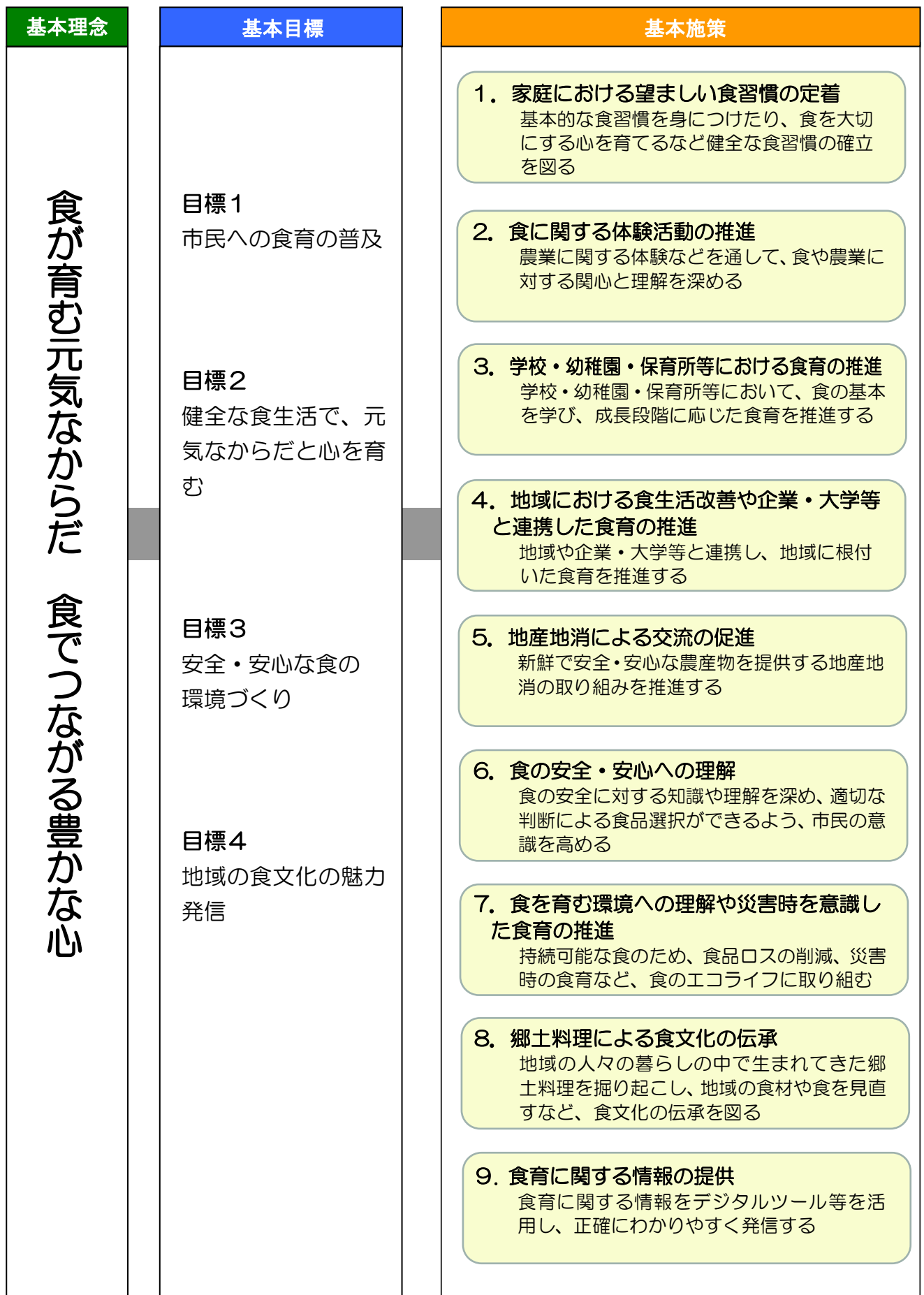
| 目標3 安全・安心な食の環境づくり | | | |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------|
| 指標 | 対象 | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
| 食品を購入する際、栄養成分表示を参考にしている人の割合 | 20歳以上男性 | 47.3% | 60%以上 |
| | 20歳以上女性 | 58.4% | 70%以上 |
| 食品ロス削減のために何らかの取り組みをしている人の割合 | 20歳以上 | 51.2% | 70%以上 |
| 有機農産物を購入する人の割合 | 20歳以上 | 9.0%* | 現状値より向上 |

※食品選びで気をつけていることで、「有機栽培、無農薬栽培」を選択した人の割合

資料：食育に関するアンケート調査報告書 令和4（2022）年6月 成田市

| 目標4 地域の食文化の魅力発信 | | | |
|--|----------------|-------------|-------------|
| 指標 | 対象 | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
| 成田市の地場産物の認知度 | 小学5年生 中学2年生 | 77.8% | 80%以上 |
| | 高校2年生 | 39.7% | 70%以上 |
| | 20歳以上 | 62.7% | 70%以上 |
| 産地や生産者を意識して農林水産物や食品を選ぶ人の割合 | 20歳以上 | — | 80%以上 |
| 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合 | 20歳以上 | — | 50%以上 |

4 体系図



○SDGs の推進

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は 17 の目標と 169 のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。そのような中、食育の推進は、国の「SDGs アクションプラン 2021」（令和 2（2020）年 12 月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）の中に位置づけられており、SDGs の達成に寄与するものであることから、本計画でも関連する目標について、取り組みの方向を明示していきます。



出典：国際連合広報センター

■SDGs とは

SDGs [エス・ディー・ジーズ] (Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」) とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17のゴール（目標）と、その下に169のターゲット（取り組み・手段）、232の指標を掲げています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。

○SDGs と基本施策のつながり

1. 家庭における望ましい食習慣の定着



2. 食に関する体験活動の推進



3. 学校・幼稚園・保育所等における食育の推進



4. 地域における食生活改善や企業・大学等と連携した食育の推進



5. 地産地消による交流の促進



6. 食の安全・安心への理解



7. 食を育む環境への理解や災害時を意識した食育の推進



8. 郷土料理による食文化の伝承



9. 食育に関する情報の提供

